平成２４年度ＨＤＴＶスイッチャー（映像切替器）及び同期信号発生器一式の更新
仕様書

１．調達物品名及び構成内訳

（１）調達物品名：ＨＤＴＶスイッチャー（映像切替器）及び同期信号発生器一式

（２）調達物品の構成内訳：調達する機器は、次により構成する。

ア．ＨＤＴＶスイッチャー　一式

イ．同期信号発生器　一式

２．納入期限及び納入場所、請負代金の支払

（１）納入期限 平成２５年２月１２日

但し、設置調整に要する期間は平成２５年２月３日（日）からとする。

（２）納入場所 独立行政法人日本芸術文化振興会

（東京都千代田区隼町４番１号）

国立劇場本館３階 ＡＶ室及びシステム室

（３）請負代金の支払

この物品の代金は、独立行政法人日本芸術文化振興会総務企画部経理課より納品完了検査後、請求の書類が届いた日より３０日以内に１回に支払うものとする。

３．技術的要件の詳細

（１）ＨＤＴＶスイッチャー（映像切替器）の仕様

ア．ＨＤＴＶスイッチャー（映像切替器）は、操作パネル、スイッチャー本体、簡易切替ＢＯＸ、ＶＥ切替パネル、インカムジャックパネルの構成とする。

イ．入出力はＳＭＰＴＥ２９２Ｍに準拠した１０８０／５９．９４ｉのＨＤ－ＳＤＩ信号とし、１６入力６出力以上２Ｍ／Ｅであること。

ウ．既設ＶＴＲ編集機（ＳＯＮＹ　ＥＤＩＴＩＮＧ　ＣＯＮＴＲＯＬＵＮＩＴ　ＢＶＥ－９１００）からの制御に対応すること。

エ．同期信号は、ＮＴＳＣ　ＢＢおよび３値ＳＹＮＣに対応していること。

オ．簡易切替ＢＯＸは、ＡＶ室前室テーブル（１，２００ ㎜（幅）×４５０㎜（奥行））の水平面に設置できる構造で、ＶＥ列を切替操作できること。

カ．操作パネルのセレクトボタンは自由に配置でき、そのボタンを選択すると、モニター、カメラ等のタリーが現状同様に点灯すること。

キ．既設インカム装置プラグ（１１０型）で接続し、送受の連絡ができること。

ク．プロデューサーとディレクター用のインカムジャックパネルがあり、受話音量が可変できること。

ケ．ＭＩＸおよびＷＩＰＥ効果ができること。ＷＩＰＥについては、標準パターンを有していること。

コ．Ｅｆｆｅｃｔ等の操作データを保存する機能があり、そのデータを外部メモリへ記録できること。

サ．誤操作防止のため、カバーを設けること。

シ．セレクトボタンの表示（彫刻）は、別途指定とする。

ス．その他、標準付属品（ＡＣケーブル等ケーブル類、コネクター類、日本語表記による取扱説明書等）が付いていること。

（２）同期信号発生器の仕様

ア．外部リファレンス入力信号によるゲンロック機能を有し、３系統以上のＨＤＴＶアナログ３値同期信号およびＮＴＳＣブラックバースト信号出力があること。

イ．ＥＩＡ規格１Ｕの実装スペースに収まること。

ウ．その他、標準付属品（ＡＣケーブル等ケーブル類、日本語表記による取扱説明書等）が付いていること。

４．納入設置

（１）納入機器等の搬入・撤去物等の搬出等、設置に必要な要件は、独立行政法人日本芸術文化振興会調査養成部調査記録課（以下「調査記録課」という。）と確認し、その指示に従うこと。

（２）納入作業前に機器の型式・製造番号、設置場所等の対応表を作成し、調査記録課へ提出すること。

（３）梱包資材のうち、調査記録課が不要と判断したものについては、納入後、責任を持ってこれを処分すること。

（４）調達物品以外は、既設機器を使用すること。

（５）操作パネルは、既設操作卓の開口部（５６０㎜（幅）×４７０㎜（奥行））へ埋設すること。設置に当たり操作卓上面に隙間が生じた場合、調整について調査記録課の指示に従うこと。

（６）機器の実装に当り、固定に必要な金具等は、受注者が用意すること。

（７）接続ケーブルには、丸札をつけて行先が分かるようにすること。

（８）原則として、既設電源設備（交流単相１００Ｖ）で機器が正常に稼働すること。

（９）機器用電源コンセントは、既設電源設備を使用すること。ただし、コンセントの形状が異なる場合には、落札者が変換アダプター等を用意すること。

５．その他

（１）当該機器は、耐久性・信頼性・拡張性を要するため、放送用を対象とする。

（２）当該機器には、設置検証後１年間の保証期間を設ける。
（３）当該保証期間内において、明らかに利用者側の責に起因すると判断される場合を除き、故障、異常については無償での修理交換とする。
（４）当該機器の故障、修理等については迅速に対応ができること。
（５）設置、配線、調整等は納入期限までに完了し、かつ調査記録課立ち会いのもと、それらが正常に動作することを確認すること。
（６）搬入及び作業日時については、調査記録課と協議し工程表を提出すること。
（７）機器の配線・接続には、既設の配線を利用し、新規に配線・接続する場合には、別途調査記録課と協議すること。
（８）電源コンセントは、既設のものを使用し、新設する場合には、別途調査記録課と協議すること。
（９）連続して使用できる機器の性能・精度をもち耐久性及び安全を確保できるよう総合調整すること。
(10) 既設設備を撤去し、発生した廃棄物等は落札者の責任において処理すること。また、適切に処分したことを証明する書類（廃棄物請負業者が発行する廃棄証明書等）を提出すること。
(11) 当該機器に係るシステム総合図面を含む完成図書３部を提出すること（表記は日本語とする。）。
(12) 当該機器の操作等に係る講習会を別途開催すること。
(13) 調査記録課が指示または定めた諸事項については、その指示に従うこと。

1：屋内概略図面

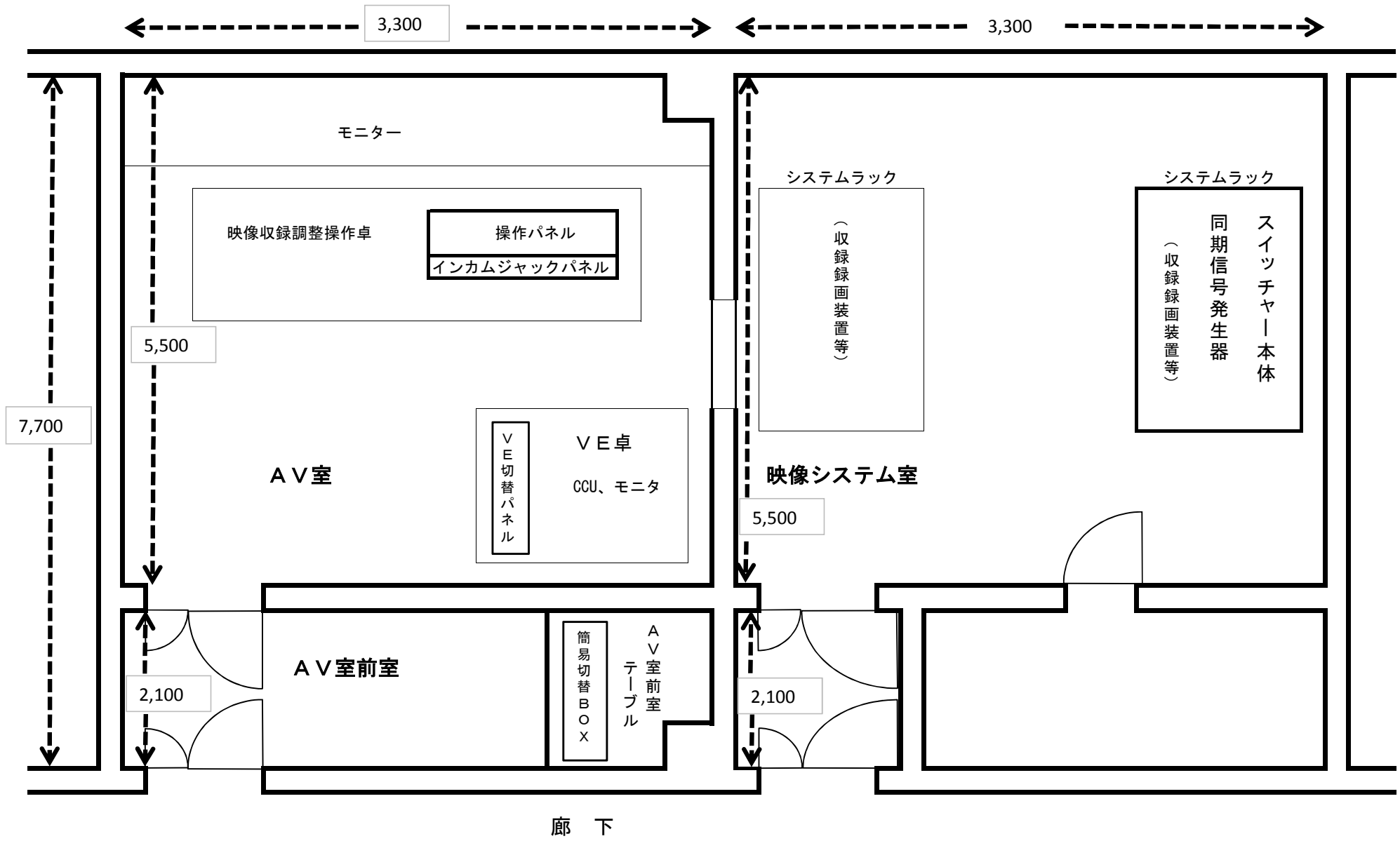
3,300
3,300
モニター
映像収録調整操作卓
操作パネル
インカムジャックパネル
5,500
7,700
ＡＶ室
ＶＥ切替パネル
ＶＥ卓
CCU、モニタ
システムラック
（収録録画装置等）
システムラック
スイッチャー本体
同期信号発生器
（収録録画装置等）
映像システム室
5,500
ＡＶ室前室
簡易切替ＢＯＸ
ＡＶ室前室テーブル
2,100
2,100
廊　下

2：系統図

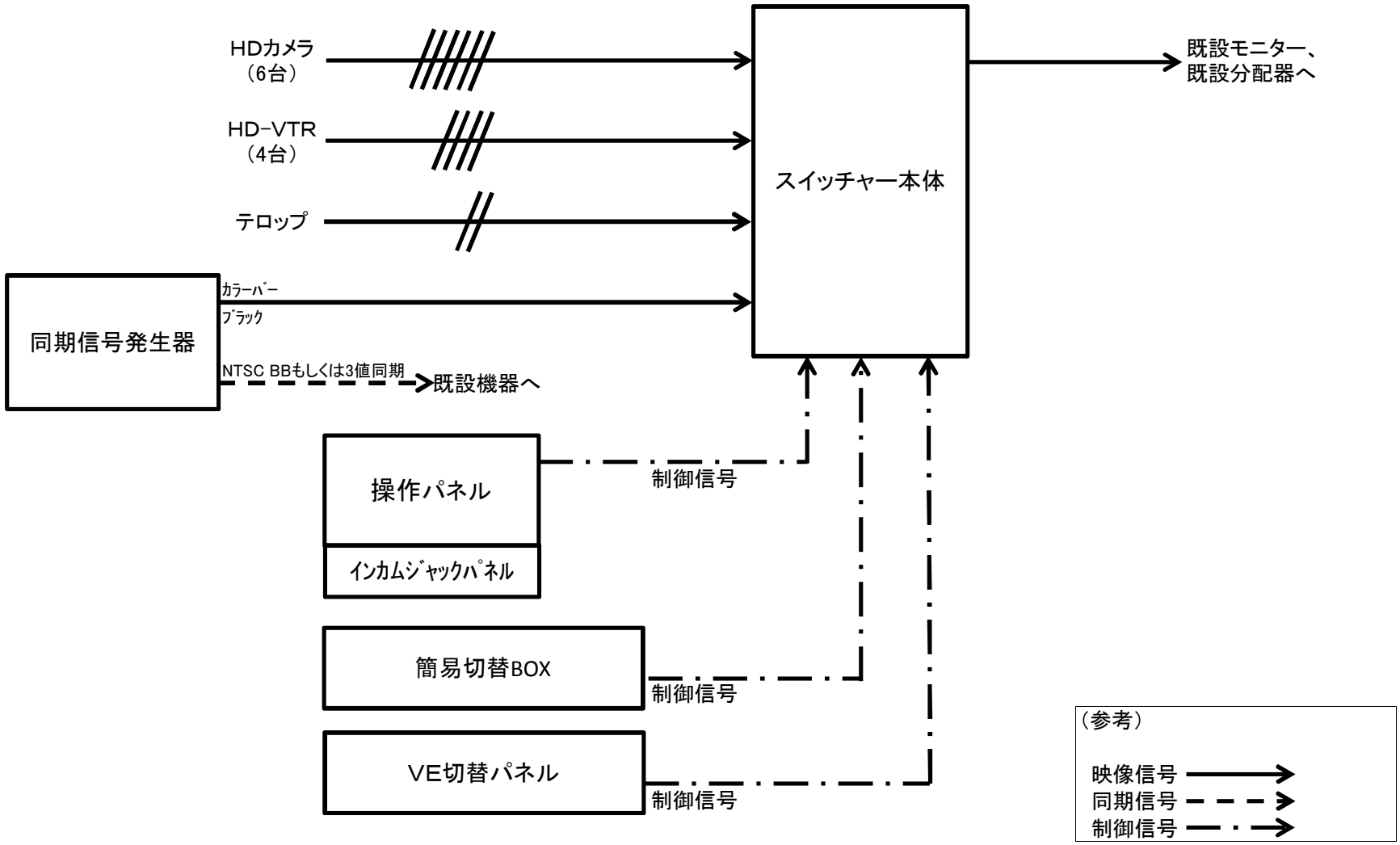
HDカメラ
（6台）
HD−VTR
（4台）
テロップ
同期信号発生器
ｶﾗｰﾊﾞｰ
ﾌﾞﾗｯｸ
NTSC BBもしくは3値同期
既設機器へ
スイッチャー本体
既設モニター、
既設分配器へ
操作パネル
ｲﾝｶﾑｼﾞｬｯｸﾊﾟﾈﾙ
制御信号
簡易切替BOX
制御信号
VE切替パネル
制御信号
（参考）
映像信号
同期信号
制御信号